

第3回苫小牧市地域福祉計画推進委員会 会議録

■日 時

令和5年8月29日（火） 午後1時30分から午後3時00分

■場 所

苫小牧市文化会館 第2・3会議室

■協議事項

- （1）地域福祉計画の令和4年度施策実施状況について
- （2）第3期地域福祉計画の中間見直しについて
- （3）今後のスケジュールについて

■会議資料

- 資料1 地域福祉計画の令和4年度施策実施状況について
- 資料2 第3期地域福祉計画の中間見直しについて
- 資料3 今後のスケジュールについて

■出席委員

岡田委員長

江尾委員、郡司委員、松本委員、八嶋委員、伴辺委員、上林委員、山崎委員
中野委員、井上委員、伊藤委員、奥村委員、川田委員、田中委員

■欠席委員

山口委員、松島委員

■事務局

中村次長、細野課長、尾崎課長補佐、石橋主査、前田主査

■会議概要

<開 会>

(事務局 尾崎課長補佐)

ただ今より、第3回苫小牧市地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。

<委嘱状交付、委員挨拶>

(事務局 尾崎課長補佐)

委員会開催に先立ちまして、この度、委員に異動が2名ございましたので、ご報告させていただきます。

荒木 孝幸(あらき たかゆき)委員に代わりまして、ボランティア連絡協議会の伴辺久子(ともべ ひさこ)委員そして、本日欠席でございますが、園田 亜矢(そのだ あや)委員に代わりまして、苫小牧地域精神障害者支援事業協議会の山口 進(やまぐちすすむ)委員です。

それでは伴辺委員から一言ご挨拶をお願いします。

～伴辺委員挨拶～

<議 事>

(事務局 尾崎課長補佐)

最初に会議の成立について、ご報告いたします。

お手元にお配りしております「苫小牧市地域福祉計画推進委員会設置要綱」第6条第2項において、会議は委員の過半数が出席しなければ、開催できないことが規定されており、本日は、委員16人中14人と、半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは議事に入ります。ここからの進行は岡田委員長にお願いしたいと思います。委員長お願いします。

(岡田委員長)

それでは、会議次第により進めさせていただきます。

まず、議事(1)「地域福祉計画の令和4年度施策実施状況について」事務局より説明をお願いします。

(事務局 石橋主査)

～資料1 地域福祉計画の令和4年度施策実施状況についての説明～

それでは、議事1「地域福祉計画の令和4年度施策実施状況について」のご説明をさせ

ていただく前に、今回の会議が始めての委員もいらっしゃいますので、地域福祉計画の概要や策定の経緯、また本委員会について、簡単にご説明させていただきます。

計画書4ページをお開きください。本計画は、社会福祉法第107条に規定する「市町村地域福祉計画」として、福祉分野の上位計画に位置づけられており、本市における地域福祉推進の基本的指針となるものです。

5ページでは、2期計画から今回の3期計画策定にあたっての改定のポイントを掲載しております。

改定1包括的支援体制整備では複合的な課題を抱え、社会的に孤立している方に対し、包括的に受け止め、関係機関と連携する環境づくりが求められております。

また、改定2地域丸ごとのつながり強化では、改定1が福祉領域の支えあいの循環であるのに対し、改定2では福祉領域以外の、農業、まちづくり、雇用といった循環を生み出していくことにより、福祉とまちづくりや産業など分野・領域を超えた、様々な主体が横につながり「役割を持ち」「参加し」「働く」ことを支え、地域の担い手を育てていくことが求められています。

本市では、今回の第3期計画策定に向けて令和元年6月の推進委員会からスタートし、基調講演、地域懇談会、また、市民へのアンケートやパブリックコメントを実施し、市民の皆様から多くのご意見をいただきながら策定作業を進めてまいりました。

7ページの「計画の期間」では、苫小牧市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び障がい福祉計画との調和を図りやすくするため、これまでの5年間の期間を、令和3年度からの6年間としました。計画期間の中間年にあたる今年度、一部見直したいと考えております。

49ページをお開きいただき下段をご覧ください。「第3期計画」では、基本理念「支えあい、助けあいながら共に暮らせるまちづくり」を引き続き掲げております。

この基本理念に基づく基本目標を50ページ「自分らしく生きるための仕組みづくり（ひと）」「共に支えあう地域づくり（ちいき）」「誰もが安心して暮らせる環境づくり（まち）」の3つとしております。

51ページは、計画の体系を掲げております。3つの基本目標に7つの基本施策を目標ごとに掲げております。

基本目標として「ひと」、「ちいき」、「まち」に焦点を当ててそれぞれの施策の体系付けを行っております。

「ひと」では、自分らしく生きるための仕組みづくりとして、課題を抱える方への支援、意思決定の支援、孤立した方への支援など、福祉サービスを利用するひと、支援する人に焦点を当てております。

また、地域住民、事業者など多様な関係者が参画して、共に支え合う地域づくりを推進する「ちいき」、ふくし領域を超えて誰もが安心して暮らせる環境づくりを目指す、様々な資源と繋がると視点で「まち」としております。

そのほか、サブテーマの設定、包括的な支援体制の整備、市の成年後見制度利用促進基本計画を本計画に盛り込んだ点などがポイントと考えております。

次に、本委員会についてご説明させていただきます。皆様にお配りした「苫小牧市地域福祉計画推進委員会設置要綱」をご覧ください。本委員会につきましては、地域福祉計画を推進するにあたり、広く市民から意見を求めることを目的に設置しております。本委員会の役割につきましては、(1)計画の進捗状況の評価及び施策の推進に関する事項、(2)計画の見直しに関する事項、(3)計画の推進に必要な事項となっております。

任期は2年以内とさせていただいており、委員の皆様の任期につきましては、令和6年3月までとなっております。

以上簡単ではございますが、「計画の概要と委員会のご説明」とさせていただきます。

それでは、資料1と資料2がございますが、資料1につきましては、令和4年度の実績状況と評価、資料2につきましては中間見直しに関する資料となります。

まずは資料1-1をご覧ください。A3サイズの両面印刷5枚の資料となります。

こちらの資料は、地域福祉計画書62ページ以降に記載されている項目をまとめたものであり、3つの基本目標や7つの施策に基づき、本計画を推進していくにあたって、本市が取り組む具体的な取組を各課に分け、合計84項目を記載したものととなります。

この取組に対する令和4年度の事業実施状況及び今年度の実施予定事業を関係課に確認の上、記載しております。

なお、A3用紙の表の中央に③目標値とございますが、目標値に記載がある項目が本計画の評価指標であることから、これを資料1にまとめております。

地域福祉の推進を具体化する上での施策については、提供されるサービスの点検等により、計画の達成状況をお示しするために、第3期計画から具体的で計画の達成度の判断が行える「評価指標」を設定しました。

資料については、委員の皆様事前に御配りさせていただいておりますので、この場での詳細な説明は省略させていただきますが、令和元年度の実績値から4年度の現状値に著しい変動があった項目や、資料1へつながる評価指標が記載されている項目について、いくつかご説明いたします。なお、資料1-1の表は、左から計画の基本目標、基本施策、取組方針を記載しています。

基本目標1 自分らしく生きるための仕組みづくり（ひと）

基本施策1 包括的な相談支援体制の構築

①包括的な支援を行う体制づくりですが、

1ページ、No1～5は、包括的支援を行うための庁内関係課の各会議体の連携強化、また、相談者の負担軽減を図るため、障がい福祉、介護福祉、生活困窮、ひきこもり、成年後見等の福祉に関する総合的な相談支援体制を整備するためのふくし総合相談窓口の機能強化です。

内容は、介護、障がい、生活困窮などの連携強化に関する会議、個別ケース検討会議の

開催の実績値、取組状況を記載しております。

N o 4 は、市役所 1 階の総合福祉課にあります生活困窮窓口で相談を受けた後、他機関へつないだ件数を記載しています。4 年度では 1 8 5 件と元年度と比較し増加しているのは、令和 4 年度に N o 5 に記載の「ふくし総合相談窓口」の機能強化を図ったことで、より複雑化した課題を受け止めるようになり、生活困窮分野のみでは解決できないケースについて、庁内外の関係機関と一緒に連携体制に取り組んだことによるものでございます。

次に N o 8 法人間連携による公益的取組に関する情報交換会です。

重層事業については後ほど詳しくご説明いたしますが、一昨年、社会福祉法改正により「重層的支援体制整備事業」が創設されたことを踏まえ、地域共生社会の実現に向けて、法人におきましては、これまで培われてきた福祉サービスに関する専門性やノウハウ、地域のネットワーク等を活かしながら、地域において主体的な役割を果たしていくことが期待されているため、既存の「地域における公益的な取組」に加え、新たな取組を創出するための情報交換会とし、4 年度は 1 回開催し 1 1 法人の参加がございました。

この情報交換会をきっかけに今年度「多世代交流サロン」（幼稚舎あいか）を開設するなど、新たに取り組を始められた法人もございます。

2 ページをお開きください。

N o 1 0 茶話会ばればは、平成 2 9 年 1 2 月から開始し、ひきこもり等、社会的に孤立している方が集まる場であり、これまで年間 1 0 回開催しておりました。

4 年度は新たな取組として、ひきこもりの家族を支えている親の安心できる場を設定するため、参加対象を当事者、家族、家族と O B 等の 4 区分に分けて 1 1 回開催、参加人数は 7 6 人でした。

しかしながら、区分を細かく分けたことにより、参加人数が少なく、「居場所」というより職員と対面「支援」の要素が強くなることもあったため、今年度は、対象者を分けずに開催することを基本とし、令和 2 年度までの当事者を O B と位置付け、将来のピアサポーター育成を視野に入れながら、O B と新たな取組を共に考えていきます。

N o 1 5 障がい者虐待防止研修等につきまして、新型コロナの影響により開催回数が減っており、4 年度も 6 回の開催となりました。今年度も新型コロナの状況に応じ開催していくため、目標値を 8 年度の半分の 6 回と設定しております。

次に④居住に課題を抱える方への横断的な支援ですが、

3 ページをお開きください。

N o 2 1 では、東胆振圏域地域生活支援拠点センターラポルトの支援について記載しています。

ラポルトは、障がいのある人が住み慣れた地域で暮らし続けるために、障がいのある方の高齢化・重度化や親亡き後を見据え、様々な支援を提供する地域支援拠点です。東胆振 1 市 4 町では、この地域支援拠点を平成 2 8 年度から N P O 法人ラポルトに事業委託を行い、地域全体の支援体制の連携強化に向けた取組を行っています。ラポルトが担う機能は、

緊急時の受け入れ対応のほか、居住支援、相談支援などがありますが、第3期計画の取組項目としましては、居住に課題を抱える方への横断的な支援のため、居住に関する相談対応件数を掲載しております。令和4年度には相談者ベースでカウントした実対応件数は32件、のべ対応件数では280件となっております。なお、表の④実績値の記載は、のべ件数である280件を記載しておりますが、相談者ベースでカウントした実対応件数の32件へ修正をお願いします。申し訳ありません。また、⑥令和5年度の目標値も280件から40件へ修正願います。

次に3ページから4ページにかけて

N o 2 5 成年後見制度利用促進基本計画についてです。

第3期計画から、成年後見制度利用促進法に基づく「成年後見制度利用促進基本計画」としても本計画を位置付け、権利擁護支援のための地域連携ネットワークの構築やその中核となる機関体制、また、権利擁護支援の担い手としての市民後見人等の育成や親族後見人も含めた活動支援などの取組を掲載しました。

4ページをお開き願います。

評価指標としましては、N o 2 8 の市民後見人です。

市民後見人養成講座の開催日を、現役世代が比較的受講しやすい土曜日としたことなどにより、4年度時点での市民後見人は計33人となっております。

5ページをお開き願います。

N o 3 4 女性相談件数につきまして、市役所本庁舎7階 協働男女平等参画室では、令和3年4月に「配偶者暴力支援センター」を開設いたしました。配偶者や内縁関係のパートナーなど親密な関係にある者からの暴力で悩んでいる方の相談を受けております。

「配偶者暴力支援センター」の名前を掲げたことで相談しやすくなったことなどから、相談件数は、4年度では436件と令和元年度と比べて増加しております。

続けてN o 3 7 いじめ・不登校対策についてです。不登校生徒が年々増加傾向にあり、児童生徒、保護者からの相談のほか、学校からスクールソーシャルワーカーへの相談も増え、そのことによりSSWの人数も増やし、学校に派遣し担任と連携することにより、4年度は279件と元年度と比べて大きく増加しております。

N o 3 8 以降は、

基本目標2共に支え合う地域づくり（ちいき）

地域福祉の推進に関する項目であり、社会福祉協議会と一体となって取り組む内容も多くございます。

施策3地域を担う人づくり

⑦福祉教育の推進ですが、

N o 3 8 リーダー養成事業登録者数ですが、元年度では200人だったものが、4年度では151人と減少しました。小学5年生から登録し、高校まで登録が継続していきますが、新型コロナの影響により町内会活動が制限されたことによる減少でした。

その下、N o 3 9 福祉学習の推進につきましても、昨年に引続き新型コロナの影響により福祉学習開催数が減少しておりますが、市障がい福祉課、スポーツ推進課、点訳赤十字などの協力を得て、3年度並みの取組が行えており、4年度では14校、111学級での開催となっております。

6ページをお開きください。

⑧新たな担い手の発掘・育成では、

N o 4 0 認知症サポーターについてです。認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を見守るサポーターです。苫小牧市では平成19年からサポーター養成講座を実施しており、平成30年11月に20,000人を達成し、多くのサポーターを輩出してきました。4年度は43回実施し、1,802人のサポーターを養成し、延べ30,466人となっております。

⑨ボランティア活動の推進と支援では

N o 4 3 介護支援いきいきポイント事業について、介護予防を推進する取組ですが、3年度は新型コロナの影響により施設内に入れない事業所もあり926人と減少しましたが、介護支援ボランティア活動等の社会参加が積極的に行われるよう、研修会やボランティア同士の交流会、ボランティアと支援を必要とする要介護・要支援高齢者等とのマッチングを実施したことにより4年度は1,551人と回復しております。

N o 4 4 雪かきボランティアにつきまして、4年度は例年に比べ積雪量が多かったことから、ボランティア出動回数は過去最多1,756回となりました。このため、年度途中にボランティア募集の周知を行った結果、登録者数は550人となっております。

N o 4 7 市民ボランティア講座では、受講者は30名となりましたが、新型コロナウイルスの影響で大きく変わった生活の中、今後増々、地域で気づき合い、支え合う環境づくりが重要になることを鑑み、身近な課題に「気づき」、支え合う気持ちの大切さとそれを形にしていく方法について「考え」「行動につなげていく」機会として本講座を開催し、4つの分科会を設け、現在活動している社会資源、事業などについて紹介した結果、のべ132名に参加いただく形となりました。

施策4 地域福祉活動の推進

⑩福祉コミュニティの拠点や多様な居場所づくりですが

7ページをお開きください。

N o 5 0 東開文化交流サロンですが、図書機能や福祉・健康活動機能、地域交流機能、子育て支援機能を持たせる共生型地域福祉拠点として、指定管理者を選定し、必要な書籍、備品を整備した上で令和4年12月に供用開始しました。高齢者、障がいのある方、子どもなどが集い交流し、相互に支え合う共生型地域福祉拠点を目指します。

N o 5 1 ふれあいサロンですが、新型コロナの影響により、活動縮小や中止がありましたがサロン数は4年度78か所となり、目標値83か所に向けて増加しております。

⑪地域の防災活動の推進につきましては、地域における「自助」と「共助」を強化する自主防災に関する出前講座の開催等の取組を実施しております。

N o 5 3 自主防災組織世帯数について、これまでの算出方法は自主防災組織に取組んでいる町内会を全体の町内会数で割っておりましたが、3年度からは、自主防災組織地域の世帯数を全体の世帯数で割る計算方法へと変更し、4年度では95.39%となっております。

N o 5 4 防災出前講座につきましては、4年度は参加者が増え、開催回数が45回となり元年度水準まで回復しました。

⑫地域支え合い機能の充実について

N o 5 7 コミュニティソーシャルワーカーは社協に配置されていますが、4年度はSNS等の発信により相談窓口が浸透したことなどから、68件と相談件数が増加しております。

基本目標3 誰もが安心して暮らせる環境づくり（まち）

施策5 安心して暮らせる地域づくり

⑬自殺防止に向けた取組では、

8ページをお開きください。

N o 6 0 ゲートキーパー養成講座総登録者数（累計）です。

ゲートキーパーは、市民や企業等を対象に、悩んでいる人に、「気づき」「声掛け」「傾聴」し、必要な支援につなげて見守る方々です。3年度では計1,799人で元年度からの2か年で179人増加しているものの、新型コロナの影響もあり目標値への増加幅としては不足している部分がありました。4年度では計1,915人となり、前年度比116人の増加と実績が回復傾向にあります。

⑭再犯防止に向けた取組の推進ですが

N o 6 2 巡回活動事業につきまして、4年度では巡回体制に変動があり実績は減少しておりますが、巡回回数680回を維持することは非行の抑止力、安全意識の向上につながることから、今年度は回数を目指値まで開催する予定でございます。

⑮交通安全対策、移動手段の確保では、

N o 6 6 交通安全教室開催数ですが、3年度で205回の開催と新型コロナの影響で小学校、幼稚園等からの依頼が減少したことにより、元年度から減少しておりますが、4年度は256回と回復傾向にあり、今年度は元の水準まで回復させる予定でございます。

次に9ページをお開きください。

N o 6 7 の樽前ハッピー号は予約運行型のバスですが、4年度は利用者数が9,618人と大きく減少しています。（3年度1万3千500人）これは、樽前小の特認児童の利用は前年並みですが、新型コロナの影響により外出の機会が減少した事などから、一般の利用者が減少したことによるものです。

施策6 福祉のまちづくりの推進

⑩バリアフリーの推進

№69福祉トイレカー出動回数ですが、こちらも3年度は6回と新型コロナの影響によるイベント開催の減により、出動回数が大幅に減少しておりましたが、4年度はイベントも徐々に増え、22回と回復傾向にあります。

№72あいサポーター運動は、様々な障がい特性を理解し、サポートのノウハウを学ぶことで、障がいのある人に温かく接するとともに障がいのある人が困っているときに「ちょっとした手助け」を行うことにより誰もが暮らしやすい地域社会をつくっていく運動です。

4年度も昨年に引続き、新型コロナの影響で参加者数を制限し開催したことにより、実績は計2,663人となっております。今後5年間は毎年800人ずつ登録者を増やす計画ではありますが、新型コロナの影響により今年度については、まずは340人程度の増となる3,000人を目標に実施してまいります。

以上で 資料1-1 地域福祉計画の取組項目の説明を終わらせていただきますが、全体的な傾向としまして、3年度では新型コロナの影響による開催回数の減少、人数の制限等による規模縮小などがありました。4年度では全体的に回復傾向の取組が多くみられました。

～資料1 第3期苫小牧市地域福祉計画の取組状況の説明～

続けて、資料1（A4サイズ）をご覧ください。「第3期苫小牧市地域福祉計画の取組状況」について、ご説明させていただきます。資料1では、具体的な計画の達成度の判断が行える様、計画最終年度である8年度の目標値、4年度の実績値をお示ししております。

事業の評価としましては、Aは順調、B評価は概ね順調、Cは遅れ気味としました。

基本目標1では、福祉人材育成研修等は、R4の実績では遅れ気味ですが新型コロナの影響を加味し、B評価とし、基本目標1の評価をA評価といたしました。

2ページ目、基本目標2につきましても、リーダー養成事業登録者、福祉学習開催、介護いきいきポイント事業4年度実績ではやや順調のB評価としました。3ページ目につきまして訂正がございます。防災出前講座開催数、災害ボランティア登録研修会参加者数につきまして、昨年B評価としおり、今年度の評価もそれを踏襲するような評価としていましたが、防災出前講座開催数は45回（3年度15回）、災害ボランティア登録者研修も76名と前年度から大幅に増加している等から、いずれもA評価へ変更させていただきます。以上の評価により基本目標2の評価をA評価といたしました。

4ページ目基本目標3につきましても、交通安全教室、デマンドバス、トイレカーの出動など4年度実績では回復傾向ではありましたが、新型コロナの影響を加味し、B評価とし、基本目標3の評価をA評価といたしました。

これまでのご説明のとおり、4年度実績で遅れ気味の事業については、新型コロナによる一時的な減少と判断し、評価を大きく下げてはいないところです。

最後になりますが、評価指標に関して事前質問をいただいております。

《事前質問》

このような統計評価を見る時、一般的に感じる疑問点として、数値目標に対する評価は理解できるのだが、内容に対する（必要性、効果、意義）の評価は見えない様に思う。

- ・時代の要求、苫小牧らしさを加味した評価基準の有無を考えたい。

- ・前年度との比較ではなく、同レベルの市町村や環境的に近い地域との比較の必要性など

これに関する回答としましては

第3期地域福祉計画を策定するに当たり、地域福祉の推進を具体化する上での個別施策については、計画の達成状況を住民等にお示しするためにも達成度の判断が行える数値目標を可能な限り設定しました。

しかしながら、今年3年目にあたる中間見直しにつきましては、本計画策定時に行いました市民意識調査などは実施せずに、小幅な変更とすることとし、1施策の内容、目標値等の見直し、2重層的支援体制整備事業の創設について、3地域福祉実践計画との一体的な見直しの3点に基づき見直しを行ってまいりたいと考えております。

ご質問にあります、評価内容に対する、必要性、効果、意義などの評価、評価基準の有無の検討に関しては、次期策定で実施する市民意識調査の実施や推進委員会等を通じ、苫小牧市の地域福祉の在り方に関するご意見をお聴きしてまいりたいと考えております。

「地域福祉計画の令和4年度の施策実施状況」について、事務局からの説明は以上です。
資料1の説明については以上となります。

（岡田委員長）

ただいまの説明で、ご意見・ご質問はございませんか。

（伴辺委員）農福連携の評価

基本目標3の地域まるごとのつながりの農福連携について、R4の実績が0で目標値R8年が1戸で評価BがCではないかと思うが、1件だから0でも頑張ったことになるのか

（事務局 細野課長）

委員お話しのとおり目標値が1戸であり、例えば目標が100戸で実績が0戸であればC評価ということになりますが、1戸に対して0戸ということでB評価にしております。

ただ、委員おっしゃられるように0なのにどうしてBなんだという御意見も十分分かりますので、内部で検討してまいりたいと考えております。

（奥村委員）評価指標

今の質問と関連するが、A評価、B評価、C評価とありますが、何をもって、どれぐら

いがAで、どれぐらいがBで、どれぐらいがCなのか、あるいはD不可などもう少し目安の数字というか%があるのかないのか教えてください。

(事務局 細野課長)

基本的には、可能な限り定量的な評価にしたいと考え、概ね80%を超えるものに関してはA評価としております。ただ、昨年度は先程ご説明させていただきましたとおり、新型コロナウイルスの影響がまだあったということで多少甘めと言いますか、60から80%が「概ね順調」でB評価としておりますが、それに達成しなくてもB評価ということで評価を付けさせていただいているところです。

また、同様に必ずしも80%に達していない部分についても、A評価が幾つかございまして、来年度では評価方法を見直し、改めて基準を含めて皆様にご説明できればと考えております。

(奥村委員) 他部署の計画評価との比較

追加です。基準値なんですけど概ね80%以上がAで、60から80がBとしてましたが、市の政策の部署によっては、100%がAであるとか80以上がBであるとか基準値が違うんで、我々が色々なところに参加しますと、迷っちゃうんですが、その辺の統一は市の方でお考えではないでしょうか

(事務局 細野課長)

苫小牧市として様々な施策を実施しておりまして、分野ごとの評価基準がそれぞれあるかと思います。我々福祉の分野も当然あれば、まちづくりの関係等色々あるかとは思いますが、そこそこで達成すべき目標はそこそこで決めていくべきではないかと思っております。

ただ、なかなか他部署の状況、縦割りではないですが全て押さえている訳ではない現状もございまして。計画に関しましては、他の部署でも取組みをしているところですので、他の部署の計画の評価のあり方などを参考にしながら、次年度に向けて、こういったあり方が適切なのか、もう一度しっかり見直しをして来年度ご報告させていただきたいと考えております。

(岡田委員長) ケアマネ研修

資料1の福祉サービスの質の向上ということで、マネジャーの質の向上ということで研修が開催されていますが、研修の内容はどういうふうな研修か

(事務局 中村次長)

実施は直営であれば望ましいが、技術的な部分もございまして、ケアプランの点検を

生業としている民間事業者というか団体さんの方に専門的な見地からケアマネジャーのマネジメントの立て方が妥当であるとか、どういう視点が足りているのか専門職の方を中心にやっていただいているというのが、この１、２年の取組ということになります。

（岡田委員長）市民後見

ケアマネジャーの福祉を受けている方から色々な身近な接触があるかと思います。その点は市民後見人とも共通するところがあるんですが、財産的な相談も受けるような場合があつて、市民後見人の場合はその辺、十分財産管理という意味では臨時的に研修ってというのが行われているんですが、ケアマネジャーは身近に接する場合、どうしても悩む部分があると思うんですが、研修内容は単にケアプランついてだけの研修でしょうか

（事務局 中村次長）

適切なケアが行われているかという観点からになりますので、そういった部分の財産管理ですとかそういう部分の連携からは外れてくる部分にはなろうかと思います。

ただ、この項目の中では行われてないということでございますので、ケアマネジャーが例えばどのような形で財産的な管理に携わってくるような部分が提案として出てくるといのが想像できますので、そこは他職種連携であるとか社会福祉士を中心とした集まりであるとか、そういう中でしっかり情報共有をしながら進めていきたいと思っております。ここの項目はケアマネジメントとして妥当かどうかという項目というところで御理解いただきたい。

（岡田委員長）

関連でもう一点、研修の対象になりケアマネジャーは義務的なものなんですか、それとも希望ということなんでしょうか

（事務局 中村次長）

両方という形なんですけど、私どもの方で、対象となる方を選定することもございますし、また、何年間か続けてきておりますので、今年はこの事業所を対象に、来年はこの事業所を対象にといくような形で進めています。

（田中委員）市民後見人

資料の１なんですけど市民後見人、私も活動中ですが、４年度の実績３３人、目標４０人と掲げておりますが、自主的に研修を受けて、法定後見人とかね、そういう形で活動している人数と一致するんでしょうか。例えば３３人すべてが活動中なんでしょうか。

(事務局 細野課長)

こちらの方に記載させていただいている人数につきましては、実際、市民後見人として活動されている人数を記載させていただいております。

(田中委員) 市民後見人

今のところ、理想どおりにいっているんでしょうか

(事務局 細野課長)

この後、後見人の計画見直しも後ほどお話をさせていただきますけれど、これまでは人数を評価指標としておりますが、1人が複数件受ける場合もございますので、評価指標を受任件数の方に見直したいと、この後ご提案させていただこうと思っております。

ただ、人数に関しましては、想定したよりも順調にきていることは間違いございません。しかし、需要の伸びが想定を上回っている現状がございますので、しっかりと対応できるような体制づくりに引き続き努めていきたいと考えております。

(岡田委員長)

次に、議事(2)「第3期地域福祉計画の中間見直しについて」事務局より説明をお願いします。

(事務局 石橋主査)

～資料2第3期地域福祉計画の中間見直しについて説明～

資料2をご覧ください。

前回の推進委員会で配布した資料に、太字でこの間の検討経過を追加表記しておりますので、まずは見直しに臨む基本的な考え方をお伝えした後、この資料に基づき各章ごとに見直し内容を御説明します。その後、資料2-1から2-4までに基づいて詳しい内容をご説明いたします。

今回の見直しに関する大きな柱である「重層的支援体制整備事業」に関する記載の基本的な考え方としましては、検討の結果、地域福祉計画へ既に記載のある項目については基本的に大きな修正を行わないこととしております。

その理由としましては、重層事業の実施が令和7年度からを予定しており、現時点で詳細な内容を記載することが難しい点や、重層事業実施に際しては、本計画とは別に重層事業に特化した計画を定める必要があることから、詳細については、6年度に策定予定の重層事業計画へ盛り込むこととしているためです。

そのため、各章では特に修正をしないとの説明が多くなっておりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

それでは資料に基づき、章ごとにご説明をします。

まずは、第1章「計画の策定にあたって」です。前回の説明で令和2年改正社会福祉法（第106条の3）包括的支援体制の整備の記載を検討することとしておりましたが、重層事業の創設については、計画12ページの第2章下段に既に記載していることから、修正はしないこととしています。

第2章「現状と課題」です。2 苫小牧市の現状につきましては、令和2年度以降の数値を新たに追加しております。

6 新たな基本目標については、重層事業の記載を検討するとしておりましたが、地域共生社会の理念等につきましては、本計画書に既に記載していることから、重層事業としての新たな記載はしないこととしています。

第3章「基本方針」につきましても、6 新たな基本目標と同様の理由により、重層事業としての新たな記載はしないこととしました。

第4章「施策の推進」につきましては、令和3、4年度に状況が変わった取組や施策の一部が終了したもの、目標を達成した取組について施策の内容、目標値等を見直しした内容を資料2-2に、重層事業の創設に関する記載を資料2-3に、成年後見制度利用促進基本計画の見直しは資料2-4にまとめております。

第5章「地域福祉活動を推進する基盤づくり」についてですが、社会福祉協議会が策定している第6期地域福祉実践計画と連携して見直しを検討するとしておりましたが。市と社協の基本目標、は一体的に策定していることから、社協の第6期地域福祉実践計画の基本目標・重点目標の変更は行わないこととしました。

なお、今回の委員会にも社会福祉協議会の計画担当職員が傍聴しており、引き続き連携して中間見直しを進めて行きたいと考えております。

～資料2-1 統計資料～

それでは、資料2-1 統計資料の説明をします。

地域福祉計画書は12ページからとなります。第3期計画策定時点では、元年度までのデータでしたが、策定から3年経過しましたので、令和2年度から4年度までの3か年分を追加しております。

資料1ページの人口の推移は、平成25年の174千人をピークに減少が続いており、皆さんご承知のとおり令和3年度には17万人を切っております。

2ページ下段の出生数は令和4年度では919人と1,000人を切り、前年の1,034人より115人減少しております。

また、3ページの高齢者の状況では、高齢化率は令和4年度30%を超え。50,732人となるなど、前ページの出生数の状況と併せて考えると、今後も少子高齢化の傾向は続くものと考えております。

3ページ下段から4ページは高齢者の状況を記載しておりますが、いずれの数値も増加傾向が続いております。

次に5ページの障がいのある人の状況では、身体障害者手帳交付者数は減少傾向、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳交付者数は増加傾向にあります。

6ページ上段の生活保護の状況につきまして、依然として高い水準で推移しております。

7ページ町内会の加入率につきましては、減少傾向にあり、ライフスタイルが多様化する中で地域の様々な人との交流を通じ、地域で支えあうネットワークづくりを進めていく必要があります。

8ページのふれあいサロンでは、社会福祉協議会が積極的に事業を進めている結果、毎年増加しております。

相談の状況につきまして9ページ以降になります。相談件数は子ども、障害、地域包括の高齢分野、生活困窮それぞれの分野でコロナの影響などによる増加や減少などがありますが、全体としてはコロナ前の水準よりも増加傾向にあるものと認識しております。

～資料2-2 中間見直し～

次に、資料2-2第3期地域福祉計画の中間見直しについての説明をします。

本計画の第4章である「施策の推進」では、市役所各部署や社会福祉協議会が実施している各種事業について、取組内容や評価指標などを記載しております。

この中で、令和3、4年度に状況が変わった取組や施策の一部が終了したもの、目標を達成した取組等について、施策の内容及び目標値等の見直しをまとめました。

資料の見方としましては、矢印の前に現在の計画内容を記載し、矢印の後に見直し後の情報を記載しております。

矢印前後のいずれも下線を引いた部分が今回見直しを行っている箇所となりますので、その部分を中心にご覧いただきたいと思います。

また、担当課の修正や追加については最後にまとめてご説明を行います。

基本目標1 自分らしく生きるための仕組みづくり

施策1 包括的な相談支援体制の構築

取組方針① 包括的な支援を行う体制づくり

N o 1 各支援機関との連携強化ですが、資料2-2の1ページから2ページに記載しております。

本取組につきまして、介護福祉の分野では、1ページ目の中段、地域包括支援センター運営協議会を評価項目として位置付けておりましたが、このたび見直しを図っております。

また、下段の「生活困窮者庁内関係部署連携会議」としていました会議でございますが、こちらを変更しております。

また、最後に空欄部分に下線を引いておりますが、こちらは新規事業を追加しております。

見直しや追加の内容について、2ページをご覧ください。

まずは上段の「地域包括支援センター運営協議会」の見直しでございますが、従前の運営協議会よりも、日頃の活動で把握した地域課題を各圏域の地域課題と捉え、それらの課題を解決するための、圏域でのインフォーマルサービスや地域の見守りネットワーク等の資源開発、圏域全体を通じての関係団体とのネットワーク構築を図る地域ケア圏域会議の方が、各支援機関との連携強化のための会議体としてはよりふさわしいため変更しております。

次に生活困窮者会議については、重層的支援体制整備事業の実施準備のため、重層的支援体制整備及び生活困窮者支援に係る庁内関係部署連携会議へ変更し、内容も下線部のとおり変更いたします。

新規追加につきまして、子ども・若者育成支援推進法に基づき、令和5年6月6日に協議会を設立したため、内容及び担当課の青少年課を新規追加しました。

施策2 権利擁護の推進

取組方針⑤ 成年後見制度等の利用促進につきましては、資料2-4で説明いたします。
資料の3ページ

取組方針⑥ 虐待防止に向けた対応

N o 2 2 児童虐待防止及びDV被害者保護活動事業です。

3ページ中段の変更理由ですが、暴力を振るうのは夫だけとは限らないため、下線部の「夫等」を「配偶者等」に変更します。

また、お手数ですが資料の修正をお願いします。変更理由後段の、緊急に保護を要するのは女性だけとは限らないとの理由の箇所に下線をお願いします。

具体的には、修正前では「下線」を引いてある「夫など」の行の後段の「女性」という部分、修正後では「下線」を引いてある「配偶者等」の行の後段の「方」へ下線をそれぞれお願いします。

次に

施策3 地域を担う人づくり

取組方針⑨ ボランティア活動の推進と支援

N o 3 2 雪かきボランティア事業についてです。高齢等の理由により自ら除雪を行うことが困難で、他の支援も見込めない世帯及び地域での除雪が困難な通学路等を対象に、ボランティアの協力を得て、除雪の支援を行っているところで、先ほど、資料1-1でもご説明しましたが、4年度のボランティア出動回数は過去最多1,756回（3年度は1,608回）となり、年度途中にボランティア募集の周知を行った結果、登録者数は550人となっております。

このことから、資料4ページの変更理由ですが、当初の目標値に中間見直し時点で迫っており、令和3年度及び令和4年度も増加傾向のため、目標値を555人から570人へ上方修正することとしています。

次に

基本目標 2 共に支えあう地域づくり

施策 4 地域福祉活動の推進

取組方針⑩ 福祉コミュニティの拠点や多様な居場所づくり

N o 3 6 まちなか再生総合プロジェクト [まちづくり推進課]

取組項目にあるまちなか再生総合プロジェクト(C A P)事業が令和 4 年度に終了となり、令和 5 年度からは令和 4 年度に策定した苫小牧駅周辺ビジョンに基づき、エリアプラットフォームの活動に集約を図るため、取組内容については、これまでの取組を継続しながら、エリアプラットフォームとの連携を図っていきます。

このことから、名称をまちなか再生総合プロジェクトから苫小牧駅周辺ビジョンへ変更することとします。

次に資料 5 ページ

取組方針⑪ 地域の防災活動の推進

No40 要支援者名簿協力町内会の拡大に向けた説明会 [危機管理室]

避難行動要支援者協定締結町内会数の目標値の変更についてでございます。

当初、令和元年度の実績値が 4 3 町内会であり、令和 2 年度から 1 町内会ずつの増加を計画していましたが、社会福祉協議会と連携し町内会への働きかけを行ったことにより、令和 4 年度の実績値で 5 1 町内会となり、目標値を上回る結果となりました。

今後も社会福祉協議会と連携事業を継続していくことから、目標値を 5 0 町内会から 6 0 町内会へ上方修正することとしています。

N o 4 1 自主防災組織への活動支援 [危機管理室]

自主防災組織世帯カバー率の目標値の変更についてでございます。

先の 4 年度の実績報告でもご説明したとおり、令和 3 年度に自主防災組織世帯カバー率の算出方法を変更したことにより、令和 4 年度の実績値で 9 5. 3 9 % となり、目標値を大きく上回る実績値となりました。

今後も自主防災組織世帯カバー率は同程度の数値を維持することが予想されるため、目標値を 9 1 % から、6 ページになりますが 9 6 % へ増加変更することとします。

最後になりますが

取組方針⑫ 地域支えあいの機能の充実 (P83、84)

N o 4 5 コミュニティソーシャルワーカー (C S W) の増員 [社会福祉協議会]

コミュニティソーシャルワーカー (C S W) 相談件数の変更について

制度の狭間にある方や、複合的に課題を抱える方、また課題を抱えながらも支援を拒否する方などが地域で自立した生活を送ることが出来るよう総合的に相談を受けて支援を行うため、コミュニティソーシャルワーカー (C S W) の設置を進めております。

変更理由ですが、相談窓口を SNS 等で周知していることで、令和 4 年度の実績値で 6 8 件となり、目標値を大きく上回る実績値となっております。今後も、相談窓口の認知は浸

透していくことが予想されることから、目標値を30件から100件へ上方修正することとしています。

7ページは、施策の担当課の変更についてでございます。

1段落目の青少年課については新たな取組みによる担当課の追加でございますが、その他については、庁内での業務引き継ぎなどにより変更となった取組み等について現状に合わせて修正したものでございますので、ご確認ください。

～資料2-3 重層事業について～

続きまして、資料2-3 重層的支援体制整備事業に関する説明の追加についてでございます。

ここからは新旧対象表も資料として添付しておりますので、両方をご確認いただければと思います。新旧対照表は右が改正前、左が改正案となっております。

資料2-3 中段、新旧対照表では最初の下線部分では、令和7年度からの実施に向けた取組みとの記載を追加しております。

次の下線部分では、重層的支援体制整備事業が創設された背景や法律の部分を細かく記載しております。

次に重層事業実施に向けた取組みですが、この箇所については新設となります。

委員の皆様にも重層事業をご理解いただくために、少し長くなりますが、補足の説明のほか、記載内容を読み上げてまいりたいと思います。

資料にはございませんが、国が目指す社会のあり方である「地域共生社会」についてまずは簡単にご説明いたします。

制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくものですが、重層事業は地域共生社会実現に向けた手段の一つであり、地域共生社会実現に向けたエンジンと位置付けられる非常に重要な取組みとなっております。

それでは記載内容を読み上げながら重層事業への理解を深めていただければと思います。

ご不明な点については、後ほど質問をお受けいたしますので、よろしくお願いいたします。

重層的支援体制整備事業（以下、「本事業」といいます。）は、地域住民の様々な支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する事業です。

この3つの支援は、個別支援の観点から、相談支援によって本人や世帯の属性を問わず包括的に相談を受け止め、支援関係機関全体で支援を進めるとともに、参加支援を通じて、本人や世帯の状態に寄り添い、社会とのつながりを段階的に回復する支援を実施しつつ、地域を面で捉えた地域づくりに向けた支援によって、地域における多世代の交流や多様な

活躍の場を確保する環境整備を実施することで、個別支援と地域に対する支援の両面から、地域において人と人のつながりを基盤としたセーフティネットを構築し強化するものです。

3つの支援については、各事業の概要を表に記載しておりますので、そちらもご覧いただけますと幸いです。

このように、専門職による支援だけではなく、地域の居場所などにおける様々な活動等を通じて日常の暮らしの中で行われる、地域住民同士の支え合いや緩やかな見守りなどによる重層的なセーフティネットを構築することにより、地域生活課題の早期発見に努めます。

また、包括的な支援体制の整備に向けた取組は、これまでも様々な主体で、様々な形態で行われてきたことから、本事業の構築に際しては、関係者と議論を重ね既存の取組を活かしながら進めてまいります。

重層事業についての説明は以上となります。

後ほどご質問を受けたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

～資料2-4 苫小牧市成年後見制度利用促進基本計画について～

令和4年4月から、厚真町、安平町及びむかわ町と成年後見支援センターを広域設置し、中核機関に移行したこと、また、令和4年3月には国の方で第二期成年後見制度利用促進基本計画が策定されたことを受け、記載内容を見直しております。

第二期計画では、成年後見制度の利用促進は、単に利用者の増加を目的とするだけではなく、制度の利用を必要とする人が、尊厳のある本人らしい生活を継続することができる体制の整備を目指すこととされております。

また、評価指標につきまして、今まで「市民後見人数」としていたものを、「市民後見人受任件数」へ変更しております。これにつきましては、1人で複数人を受任されている方もいることから、市民後見人の数ではなく、受任件数を指標とした方が、より本市における市民後見人の活動状況を反映しやすいのではないかと考えたためです。目標値は、令和4年度末が66件であったことから、そこから毎年8件ずつ増えていく想定で、令和8年度には98件とさせていただきました。

変更の詳細につきましては、新旧対象表をご覧ください。

「第3期苫小牧市地域福祉計画の中間見直し」について、事務局からの説明は以上です。

(岡田委員長)

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

(田中委員) 法人後見実施団体

資料2-4の4ページ目、上段に市内で活動する法人後見実施団体とありますが、具体

的にどんな団体でしょうか。

（事務局 細野課長）

現在、市内で活動されている法人後見実施団体は、昨年度までも継続して活動していた社会福祉協議会さんに加えて、今年度から新たに「ここあ」さんという団体が活動しております。市内の弁護士、行政書士が市民後見人と一緒に活動していただいております。すでに受任も開始しております。

（岡田委員長）

他にご意見等なければ、「その他」に進みたいと思います。事務局から何かございますか。

（事務局 石橋主査）

それでは、資料3をご覧ください。「地域福祉計画推進委員会の今後のスケジュールについて」ですが、第4回が11月、第5回が2月を予定しております。

11月の第4回会議では見直し後の計画案をお示しいたします。

その段階でお示した計画案は、12月の市議会厚生委員会にも提示し、12月中旬からパブリックコメントを1か月間実施する予定です。

パブリックコメントの結果については、2月に開催予定の第5回推進委員会にて報告し、最終的に3月末に見直し後の地域福祉計画を発行する予定としております。

「今後のスケジュール」について、事務局からの説明は以上です。

事務局からは以上です。

<閉 会>

（岡田委員長）

ただいま事務局から今後のスケジュールの説明がありました。委員の皆様からこの機会に何かありますか。承りますがございますか。

なければ、今後、中間見直しに向けて皆様からの御意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。今日は暑い中、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今日の委員会これで終了いたします。

ありがとうございました。